

伐木等機械の運転の業務に係る特別教育講習会開催のご案内

栃木労働局長登録教習機関
林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

この度、労働安全衛生規則第36条第6号の2に定める「伐木等機械の運転の業務に係る特別教育」の講習会を下記により開催いたしますので、事業者は、この機会に当該者を受講させて、有資格者の充足を図られますようご案内申し上げます。

記

- 1. 日 時**
〔学科〕 令和元年7月16日（火）9：00～16：00
〔実技〕 令和元年7月17日（水）9：00～16：00 ※受講番号No.01～No.10
〔実技〕 令和元年7月18日（木）9：00～16：00 ※受講番号No.11～No.20
- 2. 場 所**
学科会場 コンセーレ（青年会館）2階 カトレアルーム（宇都宮市駒生1-37 TEL028-624-1417）
実技会場 伐木等機械（ハーベスタ）導入作業現場（鹿沼市内 民有林内）
- 3. 受講料金**
会 員 43,600円 内訳 受講料40,000円・教材3,600円（消費税を含む）
非会員 49,600円 内訳 受講料46,000円・教材3,600円（消費税を含む）
- 4. 申込締切** 令和元年7月5日（金）定員20名（締切日前でも定員になり次第受付を締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。また、定員に満たない場合は中止になることもありますので予めご了承下さい。）
- 5. 申 込 先** 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部 〒321-2118 宇都宮市新里町丁 277 番地 1 栃木県木協連内
TEL028-652-2153 受講料金を添えてお申し込み下さい。
〔銀行振込〕 足利銀行本店 普通預金 178351 林材業労災防止協会栃木県支部
- 6. 受講科目** 伐木等機械の運転の業務（伐木等機械：ハーベスタ、プロセッサ、木材グラップル機等）
【学科教育】6時間
・伐木等機械に関する知識
・伐木等機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識
・伐木等機械の作業に関する知識
・伐木等機械の運転に必要な 一般的事項に関する知識
・関係法令
【実技教育】6時間
・伐木等機械の走行の操作
・伐木等機械の作業のための装置の操作
- 7. 携 行 品** 受講票・筆記用具・（実技講習：ヘルメット・雨具類）
- 8. そ の 他**
☆受講申込書に写真（2.4cm×3.0cm）1枚を添付して下さい。
☆受講申込書が不足の場合はコピーして使用して下さい。
☆全科目修了した方には『修了証』を交付します。

No. _____

2.4cm

のり
写
真

3.0cm

伐木等機械の運転の業務に係る特別教育

受講申込書(修了台帳)

ふりがな			性別	修了証
氏名	Ⓜ		男女	※第 号 番号
生年月日	年 月 日	交付年月日	※平成 年 月 日	
現住所	〒 - TEL ()			
所属	所在地	〒 - TEL ()		
	事業場名			

《個人情報について》 ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

平成 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

※実施管理者の確認欄	氏名	※	印
------------	----	---	---

会員	非会員

受講料	現金	振込

※注1) ※印欄は記入しないこと。